



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-IS-62

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日			
採水者	藤, 荻野, 竹本, 森山			(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		180306_I_02	180306_I_03	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	工業団地3条2丁目 旭川市工業技術センター	
採水時刻	9:10	10:30	9:40	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	49	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	0.31	0.33	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	-	0.0015	0.0014	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	-	0.0003	0.0003	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.0028	0.0027	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.0010	0.0010	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	-	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.32	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.36	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.038	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.5	7.4	7.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.5	26.0	26.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	0.1	3.7	2.8	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.05	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	23.3	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	14	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	86	96	99	-
判 定	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 8 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-IS-63

採水年月日	平成 30 年 3 月 13 日								
採水者	砂野, 荻野, 竹本, 森山						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								180313_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:00	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	66	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (Q/Tトレイ法) (MPN/100mL)	28.8	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.43	-	0.46	-	0.44	-	0.45	0.46	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.26	0.01未満	0.14	0.01未満	0.24	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.24	0.03	0.01未満	0.01	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.09	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.044	0.035	0.001	0.034	0.001未満	0.035	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.035	0.027	-	0.026	-	0.029	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	4.1	-	7.2	-	7.2	-	7.3	7.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	25.0	25.5	25.0	25.5	26.0	26.0	25.5	25.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ¹ (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ² (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	-	0.5	-	0.6	-	0.6	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	溶沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.4	0.5	0.1未満	0.1	0.1未満	0.5	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	1.7	1.5	1.9	1.5	1.5	1.1	1.1	1.5	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.2	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)	0.06	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.5	-	4.0	-	3.5	-	4.0	3.5	-
アルカリ度 (mg/L)	18.0	-	15.0	-	15.5	-	15.5	15.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.2	-	3.5	-	3.1	-	3.5	3.1	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	3.4	-	3.0	-	3.4	3.0	-
塩素要求量 (mg/L)	0.35	-	0.11	0.09	-	0.09	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	85	91	91	91	90	93	92	92	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考									
検査期間	平成 30 年 3 月 13 日 ~ 平成 30 年 3 月 15 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 16 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-IS-64

採水年月日	平成 30 年 3 月 19 日					
採水者	砂野, 竹本					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						180319_1_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	10:05	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	39	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.45	0.49	0.48	0.48	0.47	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.22	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.047	0.001	0.001未満	0.001未満	0.002	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	4.1	7.3	7.3	7.4	7.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.5	26.0	26.5	26.0	26.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.5	0.5	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	6.9	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	無臭	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	2.0	4.2	3.2	2.9	3.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	79	91	92	93	94	-
判 定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	平成 30 年 3 月 19 日 ~ 平成 30 年 3 月 20 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係					旭川市末広東2条7丁目
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 22 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-IS-65

採水年月日		平成 30 年 3 月 27 日					
採水者		砂野, 荻野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						180327_1_01	
採水地点及び箇所		石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻		10:00	10:05	10:05	10:05	10:05	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	56	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.55	0.58	0.57	0.57	0.58	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.30	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.47	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.099	0.003	0.001未満	0.001未満	0.004	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	6.3	9.5	9.7	9.7	9.8	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	28.0	29.0	28.5	28.5	28.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	0.6	0.7	0.7	0.6	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	6.9	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	7.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		2.4	3.4	2.5	2.1	3.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)		-	-	0.2	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)		0.02	0.02未満	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)		96	102	103	103	103	-
判 定		-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間		平成 30 年 3 月 27 日 ~ 平成 30 年 3 月 28 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 29 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号: H29-IS-66

採水年月日		平成 30 年 3 月 27 日						
採水者		佐藤, 藤, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号		180327_I_02	180327_I_03	180327_I_04	180327_I_05	180327_I_06	180327_I_07	
採水地点 及び箇所		神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻		10:00	9:35	9:30	9:10	10:35	10:20	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.52	0.56	0.55	0.53	0.52	0.55	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36	塩化物イオン (mg/L)	9.7	10.3	10.2	10.0	9.7	10.3	200mg/L以下であること。
基37	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	29.0	28.5	29.0	29.0	28.5	28.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.0	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 ()	3.4	2.5	3.4	3.2	3.1	2.5	-
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
	酸度 (mg/L)	3.5	3.5	3.5	3.5	4.0	4.0	-
	遊離炭酸 (mg/L)	3.1	3.1	3.1	3.1	3.5	3.5	-
	電気伝導率 (μS/cm)	103	105	105	104	104	105	-
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		平成 30 年 3 月 27 日 ~ 平成 30 年 3 月 28 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 29 日



水質検査結果書

J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号: H29-CH-62

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日			
採水者	藤, 荻野, 竹本, 森山			(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		180306_C_02	180306_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	9:35	10:05	10:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	13	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.22	0.22	0.23	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	-	0.0003	0.0003	0.06mg/L以下であること。
基25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	0.0009	0.0010	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.0023	0.0024	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.0008	0.0008	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	-	0.0003	0.0003	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.049	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.6	15.0	15.0	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	54.0	53.5	54.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	1	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.3	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	0.6	2.8	2.6	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	179	185	188	-
判 定	-	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 8 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号: H29-CH-63

採水年月日	平成 30 年 3 月 14 日						
採水者	藤, 森山			(所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						180314_C_01	
採水地点及び箇所	志別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:15	9:45	9:35	9:35	9:35	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	16	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (Q/Tトレイ法) (MPN/100mL)	2.0	-	-	-	-	-	-
基10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	-	0.32	-	0.31	0.30	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.29	0.01未満	0.17	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.19	0.03	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.05	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.102	0.098	0.001未満	0.090	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.093	0.094	-	0.085	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.4	-	14.9	-	15.0	15.1	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	53.5	53.5	54.0	54.0	54.0	53.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素[TOC]の量) (mg/L)	0.9	-	0.3	-	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.8	6.8	6.9	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.1	0.7	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	3.0	-	6.0	-	6.0	5.5	-
アルカリ度 (mg/L)	20.5	-	15.5	-	15.5	15.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.6	-	5.3	-	5.3	5.3	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.5	-	5.1	-	5.1	5.1	-
塩素要求量 (mg/L)	0.10	0.05	-	0.05	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	176	181	182	182	183	182	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	平成 30 年 3 月 14 日 ~ 平成 30 年 3 月 20 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 22 日



水質検査結果書

J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-CH-64

採水年月日		平成 30 年 3 月 19 日				
採水者		藤, 森山				(所属) 浄水課水質試験係
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号						180319_C.01
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:45	9:55	9:55	9:55	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	8	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.38	0.39	0.38	0.36	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.20	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.30	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.154	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	12.1	15.2	15.1	15.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	54.0	53.5	53.5	53.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.3	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	6.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		1.9	2.3	2.5	2.9	-
遊離残留塩素 (mg/L)		-	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)		174	180	181	179	-
判 定		-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間		平成 30 年 3 月 19 日 ~ 平成 30 年 3 月 20 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 22 日



水質検査結果書

J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-CH-65

採水年月日		平成 30 年 3 月 26 日				
採水者		荻野, 竹本			(所属) 浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号						180326_C.01
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:50	10:00	10:00	10:00	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	28	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.44	0.47	0.45	0.43	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.22	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.115	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	12.1	14.9	14.7	14.7	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	53.0	53.0	52.5	52.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.3	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	4.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		2.7	2.6	3.0	3.1	-
遊離残留塩素 (mg/L)		-	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)		0.02	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)		174	179	179	178	-
判 定		-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間		平成 30 年 3 月 26 日 ~ 平成 30 年 3 月 27 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 29 日



水質検査結果書



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-CH-66

採水年月日		平成 30 年 3 月 26 日					
採水者		藤, 荻野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号		180326_C_02	180326_C_03	180326_C_04	180326_C_05	180326_C_06	
採水地点及び箇所		豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻		10:25	10:25	9:35	10:00	9:30	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.37	0.37	0.40	0.36	0.39	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	15.2	15.3	15.2	15.3	15.4	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	54.0	54.5	54.0	55.0	54.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		3.7	2.8	2.8	3.5	3.7	-
遊離残留塩素 (mg/L)		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	-
遊離炭酸 (mg/L)		4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	-
電気伝導率 (μS/cm)		182	183	182	185	181	-
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		平成 30 年 3 月 26 日 ~ 平成 30 年 3 月 27 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 3 月 29 日



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	西神居浄水場 原水	採水時刻	10:35		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	-	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	2.96	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	15.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.256	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	10.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	-	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	108	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	191	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.13	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ² (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ³ (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	硫化水素臭 TON=5	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	22	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.5	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	9.5	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.15	-
25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0未満	-
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-
27 総トリハロメタン ¹ (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	285	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 3 月 8 日



水質検査結果書

J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号:H29-NI-12

採水年月日		平成 30 年 3 月 6 日 採水					
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所		神居町豊里 給水栓		試料番号 180306_N_01		採水時刻 10:13	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0011	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	-	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	18.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	13.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	112	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	201	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.14	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.09	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0060	0.06mg/L以下であること。	水温 ()		2.6	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)		-	-
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0078	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)		-	-
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)		-	-
27	総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0234	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)		0.4	0.1mg/L以上であること。
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)		304	-
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0085	0.03mg/L以下であること。				
判定		上記水質項目について、水質基準に適合する					
備考							
検査期間		平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 3 月 8 日



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水				採水時刻	10:25
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.1	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.4	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	-	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.5	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.26	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	30	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	2	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.2	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	3.2	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。	
25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0未満	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	63	-	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。				
判定						
備考						
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 予備水			採水時刻	10:55	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.6	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	-	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	103	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.97	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	120	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.6	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	6.5	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。	
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0未満	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	223	-	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。				
判定						
備考						
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



水質検査結果書

J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

発行番号: H29-ET-12

採水年月日	平成 30 年 3 月 6 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	180306_E_01	採水時刻	9:45
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること、	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること、
2 大腸菌	不検出	検出されないこと、	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること、
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること、	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること、
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること、	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること、
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること、	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること、
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること、	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること、
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること、	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること、
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること、	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること、
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること、	38 塩化物イオン (mg/L)	6.5	200mg/L以下であること、
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること、	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	20.5	300mg/L以下であること、
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	10mg/L以下であること、	40 蒸発残留物 (mg/L)	31	500mg/L以下であること、
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること、	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること、
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること、	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること、
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること、	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること、
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること、	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること、
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること、	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること、
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること、	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること、
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	47 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること、
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	48 味	異常なし	異常でないこと、
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	49 臭気	異常なし	異常でないこと、
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること、	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること、
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること、	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること、
23 クロロホルム (mg/L)	0.0035	0.06mg/L以下であること、	水温 ()	3.0	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること、	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること、
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0005	0.1mg/L以下であること、	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること、	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0059	0.1mg/L以下であること、	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること、	電気伝導率 (μS/cm)	63	-
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0019	0.03mg/L以下であること、			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 3 月 6 日 ~ 平成 30 年 3 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 佐藤 充				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 3 月 8 日